

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和6年2月15日

多摩市議会議員 池田 桂

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

| 質問項目 |
|-------------------------------|
| 1 だれもが生きやすい、かがやく多摩市に |
| ～認知症の方も、精神障がいの方も地域の中で生活をするため |
| に～ |
| 2 性別を超えて、いきいきと暮らせる多摩市に |
| ～「多摩市女と男の平等参画を推進する条例」施行10周年を迎 |
| え、アイスランドに学ぶ～ |

答弁者

| |
|---------|
| 市長・教育長等 |
|---------|

| | | |
|----|-----------|------|
| 受付 | 令和6年2月15日 | No.4 |
| | 午前11時29分 | |

項目別質問内容

| |
|--|
| <p>1. だれもが生きやすい、かがやく多摩市に ～認知症の方も、精神障がいの方も地域の中で生活をするために～</p> |
| <p>今年、多摩市では第六次総合計画がスタートします。この計画で掲げている「つながり 支え 認め合い いきいきと かがやけるまち 多摩」の実現のためには、認知症の方をはじめとし精神障がいの方も地域で安心して暮らすことができるように、さらなる社会全体の理解や支えあいが求められます。国内の認知症の方は年々増加傾向にあり、厚生労働省の推計によりますと2025年には認知症の方が700万人になると見込まれており、高齢者の5人に1人は認知症になると言われています。多摩市でも認知症の方の人口が、高齢者人口の増加に伴い、今後増加することが予想されており、さらに精神疾患を抱えている方も近年増加傾向にあります。</p> |
| <p>認知症の方が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、2023年には、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法案」が国会で可決・成立しました。この認知症基本法案では、認知症の方を含めた国民一人一人がその個性と能力を十分発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支えあいながら共生社会の実現を推進することが目的となっています。また、地域共生社会の実現のためには、精神障がいの有無や程度に関わらず誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、医療・障害福祉・社会参加（就労など）・地域の助け合い・普及啓発（教育など）が包括的に確保された精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築が必要であり、多摩市でも今後、整備を行っていかねばなりません。</p> |
| <p>多摩市が今後、認知症の方や精神障がいの方とともに、「つながり支え認め合い、いきいきとかがやけるまち」をどう構築していくのかについて質問させていただきます。</p> |
| <p>(1) ①複数の専門職が、認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、観察・評価を行ったうえで、家族支援の初期の支援を包括的・集中的におこない、自立生活のサポートを行う認知症初期集中支援チームは、認知症の方と家族が地域で生活を続けていく上で大いに活躍が期待されていますが、認知症初期集中支援チームの多摩市における活動状況と課題、今後の取組についてお伺いします。</p> |
| <p>②認知症の方や家族の相談相手、居場所となる市内の認知症カフェや認知症の家族会・当事者の会は、認知症の方や家族が地域で生活を続けていく上で今後も重要となってきます。現在の活動状況と、今後、市としてこういった活動の支援について、どのように取り組んでいくのかについてお伺いします。</p> |
| <p>③認知症の方は早期に支援体制を作ることで、地域での生活も可能となります。介護保険を十分に知らない市民の方も多量中、介護保険制度を有効に活用するために、市民への周知にどう取り組んでいるのかお伺いいたします。</p> |

項目別質問内容

| |
|---|
| <p>④認知症予防には、高齢者の活動の場が今後多く必要となってくるが、そういった活動の場の現状と、活動の場を広げるための市の今後の取り組みについて、お伺いします。</p> <p>(2) ①精神障がいの方が、退院後地域で生活するために地域移行支援や地域定着支援が必要となるが、多摩市の支援の現状と今後の取り組みについてお伺いします。また、精神障がいの方のリカバリーを目指す学びとなるリカバリーカレッジの活用は今後重要となってくるとは思われますが、先月行われたリカバリーカレッジ多摩の内容と今後の開催等について、市としての今後の取り組みについてなどお伺いします。</p> <p>②精神疾患を抱えた方が退院後、地域で生活をする上で、再入院を繰り返さないためにも訪問看護を利用したり、精神面が不安定になったときのショートステイの利用等が必要となってきます。現在の訪問看護やショートステイ等の利用状況と今後の取り組みについてお伺いします。</p> <p>③精神疾患を抱えている方が地域で生活をしていく上で、活動の場や自己実現のための就労なども必要となってきますが、国が新たに導入する就労選択支援の内容と、多摩市の就労支援体制についての現状と今後の取り組みについてお伺いします。</p> |
| <p>2. 性別を超えて、いきいきと暮らせる多摩市に ～「多摩市女と男の平等参画を推進する条例」施行 10 周年を迎え、アイスランドに学ぶ～</p> <p>「ジェンダー平等」とは、一人一人の人間が、性別にかかわらず、平等に責任や権利や機会を分かち合い、あらゆる物事を一緒に決めることができることを意味しています。「ジェンダーの平等と女性・女の子のエンパワーメント」は SDG s の重要なテーマであり、日本では「男女共同参画社会基本法」で 21 世紀の最重要課題と位置付けています。ただ、残念ながら、世界経済フォーラムが発表した 2023 年ジェンダー平等ランキングでは、日本は 146 カ国中 125 位と順位を下げており、ジェンダー平等への更なる取り組みが強く求められています。</p> <p>一方、東京 2020 年オリンピック・パラリンピック大会を契機に多摩市がホストタウンになった、北欧アイスランド共和国はジェンダー平等ランキングで連続 1 位を獲得しており、多摩市でもジェンダー平等について学ぶべき点が多くあると思います。アイスランドでは、2008 年に「女性の地位と男性の権利の平等に関する法律（男女共同参画法）」が施行され全ての教育課程で男女平等についての授業を義務化しています。男女で異なる内容の教育の実施や、性差別に関する教材の使用の禁止等が法律に盛り込まれており、子どものころからの教育で男女平等について学んでいるため、社会全体として女性の活躍や昇進を阻むような文化の発生を防ぐことに繋がっています。</p> |

項目別質問内容

| |
|--|
| <p>また、多摩市では、今年、「多摩市女と男の平等参画を推進する条例」施行 10 周年を迎えました。この条例は、市民参画によってできた条例であり、全ての人が性別にとらわれず、自分らしく個性と能力を発揮しながら、お互いを尊重しあう男女平等参画社会を実現することを主旨とした、素晴らしい多摩市の宝ともいえる条例です。多摩市でジェンダー平等を進めていくためにも、この条例をどう活用していくかが、今後も問われてくると思われま</p> |
| <p>す。</p> <p>以下、今後の多摩市のジェンダー平等への取り組みについて、お伺いしたいと思</p> |
| <p>います。</p> <p>(1) アイスランドの実際の教育現場では、毎年第 6 週目を「ジェンダースタ</p> |
| <p>ディーズ週間」として、教育システム全体でジェンダースタディーズやセクソ</p> |
| <p>ロジー（性科学）を扱っています。その週は特にジェンダーや自身の性別に対</p> |
| <p>する経験やアイデンティティについての授業に重点を置いています。と同時</p> |
| <p>に、アイスランドの学校ではジェンダー教育とともにデモクラシーの考え方が</p> |
| <p>大切にされており、教員に決定権があるとしても、何かを決めるときは常に生</p> |
| <p>徒と話し合いをして、その理由を説明することを重要視しています。このよう</p> |
| <p>な教育を多摩市の小中学校でも実現していただきたいと思いますが、市内の小</p> |
| <p>中学校のジェンダー平等に関する教育の現状と今後の取り組みについて、お伺</p> |
| <p>いします。</p> <p>(2) 先月に行われた「多摩市の男女平等条例を考える会」主催、TAMA 女性セ</p> |
| <p>ンター共催の『制度の平等から結果の平等へ』と題した講演会において、「多</p> |
| <p>摩市女と男の平等参画を推進する条例」のパフレットを市内の小中学校に配</p> |
| <p>布して、授業に活用してほしい旨の市民からの声がありましたが、現在の活用</p> |
| <p>状況、今後の取り組みについてお伺いします。</p> <p>(3) ひとり親家庭の 50%が生活に困窮しているといわれ、特にシングルマザ</p> |
| <p>ーの家庭の貧困は全国的に問題となっています。非正規雇用などで低賃金であ</p> |
| <p>ることも要因としてあり、中には DV が原因で離婚に至ったケースもありま</p> |
| <p>す。今後「多摩市女と男の平等参画を推進する条例」の活用を進めていく上</p> |
| <p>で、当事者の声を反映させていくことが重要と考えますが、市としてのお考え</p> |
| <p>と今後の取り組みについてお伺いします。</p> |
| <p> </p> |
| <p> </p> |
| <p> </p> |
| <p> </p> |
| <p> </p> |
| <p> </p> |
| <p> </p> |
| <p> </p> |
| <p> </p> |
| <p> </p> |
| <p> </p> |
| <p> </p> |
| <p> </p> |

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和6年2月15日

多摩市議会議員 岩永ひさか

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

質問項目

1 施政方針について

答弁者

市長・教育長等

| | | |
|----|-----------|------|
| 受付 | 令和6年2月15日 | No.5 |
| | 午前11時51分 | |

項目別質問内容

| |
|--|
| 1 施政方針について |
| 2024年度、令和6年度、市長4期目の任期もちょうど前半が終わり、後半2年間のスタートを迎えます。4期目の当選時「手がけてきたものに、しっかり花を咲かせる4年間にしたい」と意気込んでいた市長ですが、前半2年間でどう総括され、今後の取組みに活かし、未来につながる成果を上げていくのでしょうか。 |
| 阿部市長は幅広い分野に対し、情報収集されていますし、豊かな知見をお持ちでもいらっしゃる、考え方に共感できるところも多くあります。人権重視で地域から平和を考え、行動もしていくこと、また、地方自治に対しても強い想いがあることも理解しているつもりです。しかし、市長が当初就任時から変わらず述べられてきた「将来世代に負担を先送りしない」とか、「持続可能な市政運営」という言葉について、本来求められるはずの、行革を先送りにするかのような市政運営を目の当たりにすると、私には「語っているだけ」としか思えない現状があることもまた事実です。行財政運営は「あれもこれも」では立ち行かなくなっているとの認識では共有できているはずですが、高齢化、老朽化への備えに対応していくための基盤づくりは、喫緊の課題であり、一体、どこまで進んできたのでしょうか。 |
| 市長は新たに「コモン（共同体）の再生」に言及され、自治体から安全や水など、社会的資本を持続可能なものにしていく観点から分析し、組み立て直す必要を述べられましたが、そのために必要な地域主権の構築に向けたプロセスこそ重要です。今回、自治基本条例の中に「協創」「地域協創」を盛り込んでいくお考えのようですが、阿部市長と同じく一市民として、当初、自治基本条例の制定に関わってきたからこそ問いたいです。「自治体の憲法を改正するためのプロセスは本当にこれで良いのでしょうか。憲法であるという位置づけをもっと大事にする必要はないのでしょうか」。残念ながら、一部の関係者だけで議論し、内部に閉じられてしか協議されたとしか思えないプロセスですが、なぜ、このことだけをそんなに急ぐ必要があるのでしょうか。市民主体と言いながら、「市民との対話」を軽んじた、まるで、行政の考えを押しつけるような「行政指導」に思えてなりません。誰しも、自分自身に取り組んできたことについて、正当化するため、理屈を重ねていくのだと思いますが、既定路線に縛られず、きちんと必要な修正をしていくことがリーダーシップに求められることではないのでしょうか。 |
| (1) 自治基本条例に「協創」と「地域協創」を盛り込む改正の提案について |
| ① 今後、さらに主体性が強く求められる市民に向けた説明をどのようなか |

項目別質問内容

| |
|--|
| <p>たち、どのような内容で、どの程度なされたのか伺います。</p> |
| <p>② パブリックコメントの状況とその内容をどのように精査したのか伺います。</p> |
| <p>③ 法律では「造語」は使用されないと見識をお持ちの市長が、「協創」を条例に用いることに対する理由について伺います。</p> |
| <p>④ 市民を後押しするためには、職員の意識改革やスキルアップが重要です。どのような研修を実施してきたか、また、そのうえで、行政組織として、横断的に現状と実態把握・評価をし、討議を重ねてきたのか、職員の意見集約についても伺います。</p> |
| <p>(2) 自治基本条例とは別に子どもや若者のまちづくりへの参画を後押しすることが重要であると考え、「多摩市子ども・若者の権利を保障し支援と活躍を推進する条例」も制定したと捉えています。来年度、3年目を迎えます。</p> |
| <p>① 子どもオンブズパーソンなど、子どもの権利擁護の構築について、多摩市の実情に合った内容にするための検討を進める考えが示されてきましたが、進捗状況と来年度以降の取組みについて伺います。</p> |
| <p>② 本条例の基本理念を活かし、学校教育、教育活動の質的向上を図り、子どもたちの主体性をさらに育むこと、また主権者教育にもつなげていく必要があると考えますが、改めてご見解と具体的な取り組み内容を伺います。</p> |
| <p>さて、来年度の市政運営についても、いくつかお尋ねします。状況変化への柔軟な対応、既存の枠組みに捉われない発想、走りながらブラッシュアップしていこうとする気概を否定はしません。しかし、「持続可能な市政運営」という目標を忘れ、ひたすら走っているだけになっていないか、絶えず確認していただきたいものです。</p> |
| <p>(3) 私は、人口増加に合わせて増やしてきた既存の公共建築物等についてすべてを維持管理、運営するだけでもますます困難な時代になっていくという認識で市政運営を考えてきましたが、この間の社会環境の変化などを踏まえ、改めてご見解を伺います。</p> |
| <p>(4) 「環境との共生」を考えていくフィールドにもなる可能性を秘める(仮称)連光寺6丁目農業公園ですが、そこに夢を語り、実現させるのは相当な覚悟が必要と考えます。安定的に人的資源を確保し、その運営を継続させていくための財政基盤の構築は課題ですし、そのために、「商い」を持ち込</p> |

項目別質問内容

| |
|--|
| <p>んだとしても「里山保全」との両立により、限界もあるのではないのでしょうか。改めて、現状の課題と「協創」の考え方を農業公園にどう活かし、開かれた場所にしていくのかお考えを伺います。</p> |
| <p>(5) 今年度取り組んだ「気候市民会議」にはどのような成果があったのか。その手ごたえと共に、かねてから指摘されている「環境との共生」を進めるための「協創」の担い手不足解消にどう取り組んでいくか伺います。</p> |
| <p>(6) 健幸まちづくりの取組みを広げるだけでなく、深度化するために、市役所内に留まらない関係者との連携を進めていく段階という認識が示されていますが、次年度、新たに取り組む健康無関心層へ働きかける仕組みの構築に、「協創」の視点はどう反映されているか。また「抽選でインセンティブを与える」という考え方に至った理由について伺います。</p> |
| <p>(7) 内部にいるだけでは見えてこない多摩市のポテンシャルにも注目が集まりつつあるようですが、「協創」を進めていくためにも、ぜひ、市民にもその内容を共有してほしいと思います。改めて、その内容と共に、今後、そのポテンシャルに対し市としてどのようにアプローチしていくお考えなのか伺います。また、シティセールスとして、都内の駅での広告掲示などを実施していますが、その効果をどう検証してきたのか、評価しているのか伺います。</p> |
| <p>(8) 今後、国をあげても、さらに少子化対策に力が入り、「こどもまんなか」の視点から取り組む方向にあり、多摩市の子ども・教育政策の充実が期待されるところです。その際、これまで取り組んできた少子化対策が事実上失敗に終わっている現実から目を背けず、対応を進めていくことが求められると考えます。</p> |
| <p>① 市長はこれまでの国の少子化対策をどう評価していますか。また、これまでに実施した子育て世代に選ばれる多摩市になるための阿部市長ならではの取組みをどう評価されているのか伺います。</p> |
| <p>② 4月1日付の保育所入所希望については、今年もエリアによる偏在が見られ、今後もその傾向は続くと思います。しかし、将来的にも少子化が進むことを考えれば、新たな保育所設置ではなく、議会でも以前から話題になっている送迎ステーションの設置などの方策で、子育て世代の居住地域と保育所等子育て施設の配置のミスマッチを解消していくことも考える必要がありそうですが、見解を伺います。</p> |

項目別質問内容

| |
|--|
| <p>(9) 少子化対策に集中的に取り組むことも必要ですが、同時に、「7040 問題、8050 問題、9060 問題」と今後ますます課題になっていくことが言われています。そもそも実態の把握はできているのでしょうか。「不登校・ひきこもり、その後」と市内の状況はどのように把握され、現状の分析などしているのでしょうか。また、今後の施策展開を考えていくのか伺います。</p> |
| <p>(10) 団塊の世代が後期高齢者となり、ますます多摩市の特徴である地形が壁となり、日常生活のしにくさを感じる市民も増えていくと思います。特に議会でも指摘されている公共交通インフラの再構築については、よりよい税金の使い方という視点から、昨年度決算審査で取り上げた総合福祉センターバスの見直しは優先的に取り組むべきと考えています。市長の任期中に今後の方向に見通しをつけるべき事項とも思いますが、ご見解を伺います。</p> |
| <p>(11) アセットマネジメントの推進について、来年度にこれまでの10年間を総括するという事は、「公共施設の見直し方針と行動プログラムに基づく取組み」に一年間のタイムラグが生じるとも言えます。</p> <p>① なぜ、タイムラグが生じることになったのか、その要因を伺います。</p> <p>② 各公共施設を管理する所管に対し、取組みの遅れにより生じる影響はあるのか伺います。また、アセットマネジメントの推進に今後、市民はどのように関わっていくのか伺います。</p> <p>③ 児童館については、その在り方も含め、子育て環境を質的に向上させていく視点を持ち、今後の方向について検討が進められてきたはずですが、遅滞なく少子化対策に集中していくのであれば、歩みを止めるべきではありません。児童館への対応をどう進めていくか伺います。</p> <p>④ 市役所の建替えについては、駅前出張所の充実とセットで考える方向性になっていると思います。いつまでに、どのような環境を整えていくのか。それに対する費用の見込みも伺います。</p> |
| <p>(12) 能登半島における災害を目の当たりにし、改めて、まちを支えるインフラ、基盤、ハザードマップを総点検するとともに、避難所の在り方、耐震建物の周知普及、防災訓練の見直しなどが必要であると強く感じました。例えば、地域の自主防災組織と防災倉庫の配置などについても再度、見直すことも必要だと思いますが、見解を伺います。</p> |
| <p>(13) 市長が任期後半で「これだけはやり遂げる。また、結果を出す。」と考えていることを伺います。</p> |

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和6年 2月14日

多摩市議会議員 遠藤ちひろ

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

質問項目

1 能登半島地震で揺れた東京・多摩の防災体制

答弁者

市長・教育長等

| | | |
|----|-------------|------|
| 受付 | 令和 6年 2月14日 | No.6 |
| | 午前 9時40分 | |

項目別質問内容

| |
|---|
| 1、能登半島地震で揺れた東京・多摩の防災体制 |
| <p>この質問原稿を書いている2月中旬現在、能登半島地震の発生から6週間が経過している。元旦の日本を揺るがした震災では、240人以上の死亡が確認されたほか、今もなお2万人以上が避難生活を余儀なくされている。</p> <p>NHKの調査によると避難生活を続けている人は、自治体の体育館など避難所で1万3000人余り。親戚の家などで6000人余り。そして車中泊が120人余りと、未だ2万3000人以上が避難を継続している。仮設住宅の提供も輪島市と珠洲市で始まった。石川県は3月末までにおよそ3000戸の着工を目指しているが希望者は7000世帯を超えており、大幅に不足しているとのこと。被災地にむけて多摩市議会も義援金寄付を行い、多摩市も職員を派遣して支援物資を能登町に送った。寒さが厳しい折、一刻も早い復旧復興を祈っている。比較的災害に強い多摩地域ではあるが、市民の関心も高まっている防災体制について以下質問する。</p> |
| <p>(1) 現地に入った職員の中で見た課題とニーズ。また同様の被災があった際に多摩市・多摩地域で起きうる問題（緊急輸送道路の確保等）は何か。</p> <p>(2) 大規模災害時には、行政を中心にオール多摩での対応が求められる。医師会や町内会はいうに及ばず、例えばペット同行避難には獣医師会の協力。応急危険度判定には建築士会との協定などが挙げられよう。各地域団体との協定締結状況と、防災訓練の状況を伺う。</p> <p>(3) ニュータウンエリアと異なり、関戸一ノ宮など多摩川や大栗川沿いには、水害のリスクがないとは言えない。かわまちづくりやミズベリング計画の推進とタワマンを含めた防災体制の両立について、考え方を伺う。</p> |
| <p>資料要求欄（資料要求がある場合は、以下に記入してください。）</p> <p>① 被災時に市内外の協会・各団体と結んだ防災協定などの締結状況と、いざというときに備えた定期訓練の一覧がわかる資料</p> <p>② 被災時に自衛隊ほか実力組織に応援を要請するプロセス、関連法規</p> |

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和5（2024）年2月15日

多摩市議会議員 しのづか 元

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

質問項目

- 1 市長施政方針について
- 2 交通安全施設整備のあり方について

答弁者

市長・教育長等

| | | |
|----|-----------|------|
| 受付 | 令和6年2月15日 | No.7 |
| | 午前10時53分 | |

1. 市長施政方針について

(1) 第六次多摩市総合計画のスタートにあたって

市長も施政方針で述べられているように、令和6（2024）年度は、昨年11月に策定した、第六次多摩市総合計画を反映した予算編成に基づいて、本格的に取り組む最初の年度となります。

第六次総合計画について市長は、「複雑で予測困難な時代にあっても、長期的な視点を持ちつつ、明るい未来を志向し様々な課題に取り組み、持続可能なまちを実現するための羅針盤としていきたい。」と表現されました。

基本構想に定めた「将来都市像」を実現するため、計画最終年度の令和14（2032）年度を目標到達のゴールとすると、本格的スタートの年度として令和6（2024）年度については、特にどの点に留意をして取り組みを進めていくのか、市長の見解を伺います。

(2) 少子化対策・住宅政策について

「国立社会保障・人口問題研究所」のデータによると、日本の人口は、2008年の1億2,808万人をピークに減少に転じ、今から26年後の2050年には1億400万人まで減少すると見込まれています。

多摩ニュータウンが市域の6割を占める多摩市は、その人口構成の特徴からもニュータウン地域での少子高齢化が特に顕著で、このまま何も対策を講じないと、国を上回るスピードで人口が減少してしまう恐れがあります。

そのような状況を生まないためにも、他の自治体を上回る、ハード・ソフトを組み合わせた少子化対策とまちの更新、特に若い世代に魅力的な住宅の再整備が急がれると考えます。

東京都による都営住宅の建替えやUR賃貸住宅の建替えも徐々に進んでいますが、都営住宅の更新については型別供給による更新がほとんどで、若い世代を呼び込む住宅整備とは言い難い側面もあります。

来年度はハードでは「都市計画マスタープラン」の改定、ソフトでは「こども誰でも通園制度（仮称）」の試行的事業、「多様な他者との関わりの機会の創出事業」も予定されています。今後、少子化対策および住宅政策についてはどのような具体的なプランをもって取り組むのか、見解を伺います。

(3) 活力・にぎわいの創出について

来年度は「都市計画マスタープラン」の改定と時期を併せて、「（仮称）産業振興マスタープラン」の策定に取りかかると伺っています。私がかねてから、ハードの都市計画マスタープランとソフトの産業振興マスタープランの二本立てで、これからの多摩市のまちづくりの税収構造の転換を図

るべきと申し上げてきましたが、まさに来年度はその骨格づくりの年度であると思います。

今後の社会的な人口減少を見据えた時に、何に着目するかが大事であり、将来的な人口構成の変化と、企業の立地や賑わいづくりによる昼間人口の増加が、これからの多摩市の都市経営には欠かせないキーワードであると考えます。すなわち、将来的には多摩市の人口は若干減少したけれども以前よりは若返っていて、まちには活力があり市税収入は増えている、という状況を創造し取り組みを進めていくことです。

市長は、「都市計画マスタープラン」の改定と「(仮称)産業振興マスタープラン」の策定を通じ、どのような狙いをもってこの取り組みを進めていくのか、見解を伺います。

(4) (仮称)アセットマネジメント計画について

将来的な人口減少社会を見据えた時には、当然その人口規模や財政状況を見据え、それに見合った行政サービスへと転換していかなければ自治体経営は行き詰まってしまいます。

先ほど申し上げたように、将来的な人口構成の転換を理想としつつも、現実的には団塊の世代が多く住まうニュータウンの状況からもわかるように、この先10年以上は超高齢化社会への対応はマストです。

今まで以上に短いスパンで、公共施設に対するニーズが変化していくことが地域によっては起こりうることを考えると、ニーズの変化に柔軟に対応できるような施設整備や、施設の有する機能の再編、施設そのものの存続についても、真剣に検討していくべきと考えます。

来年度策定予定の「(仮称)アセットマネジメント計画」では、どのような考えのもとで策定に臨むのか、見解を伺います。

(5) 日本医科大学多摩永山病院建て替えと市有地の利活用について

今回の施政方針では、日本医科大学多摩永山病院の移転に関する記述が、これまでと比べてかなりボリュームダウンした感が否めません。現在、日医大側との交渉はどのような状況となっているのでしょうか、進捗状況をお聞きします。

また移転候補地である、旧住宅公団多摩都市整備本部跡地や旧南永山小学校跡地については、建物の解体・撤去工事が完了済みですが、次の土地利用までの間の利活用については、何か具体的な活用策は決まっているのでしょうか。お答えください。

2. 交通安全施設整備のあり方について

馬引沢地区および聖ヶ丘1丁目南田地区では、エリア内の通過交通量が増加してきたことに伴い、沿道住民の通行や通学する児童生徒などの交通安全に対する課題が顕著になっています。令和元（2019）年には、聖ヶ丘1丁目南田地区および馬引沢1丁目地区のゾーン30指定の要請が認められ、エリア内にゾーン30の指定が実現できました。令和3（2021）年に馬引沢2丁目地区においてもゾーン30の指定を警視庁に要請し、今年度実現できたところです。

ゾーン30の指定にあたっては、エリア内に指定された路面表示を設置しなければならないことから、多摩市の施工で区画線の設置や、ゾーン30のマークが表示されました。

しかしながら、路面表示の中でも、以前から表示されている停止線や一時停止の表示は現在でも劣化したままの状態となっています。多摩市の道路交通課に伺ったところ「交通規制に関する路面表示は通常、警視庁が行っているため、多摩市では主に区画線の表示を行わせていただいている状況です。」との回答でした。

せっかく、ゾーン30のエリア指定を行ったにもかかわらず、この状況ではその効力が十分に発揮できないのではないかと考えます。そこで、こういった交通安全施設などの設置については、現在、警視庁と多摩市でどのような役割分担になっているのかを伺います。

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和6年2月14日

多摩市議会議員 中島 律子

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

質問項目

- 1 民生・児童委員について
- 2 障がいをもつ未就学児の一時保育について

答弁者

市長・教育長等

| | | |
|----|-------------|-------|
| 受付 | 令和 6年 2月14日 | No. 8 |
| | 午後 5時10分 | |

1 民生・児童委員について

過去にも民生・児童委員の担い手不足についてはたくさんの議員の方が質問されておりますし、職員の皆様や各地区の委員の皆様におきましては担い手を確保するために日々大変なご苦労されているとお聞きしております。

私は令和5年5月より多摩市民生委員推薦会委員を委嘱されたことをきっかけに委員の皆様がどんな活動をしているのかについて学ばせていただいておりますが、それまでは私自身民生・児童委員の方々の詳しい活動内容はほとんど知りませんでした。

そこで民生・児童委員について色々調べていくと全国民生委員児童委員連合会が2022年に行った「全国1万人への民生委員・児童委員に関する意識調査」というものがあり、調査結果の中に民生委員の名前は知っているという人が64%、役割や活動内容まで知っている人はわずか5.4%でした。この結果から見ても私だけではなくたくさんの市民の方が民生・児童委員の活動内容を知らないという事がわかります。

自分自身も含め、まずはもっと活動内容について皆さんへ知っていただく必要がありますし、重要課題の一つでもある担い手不足に関して今までどのような取り組みをされてきたのか？また今後どのような取り組みを進めていこうと思っているかなどをお聞きしたいと思い以下質問いたします。

- (1) 市民の方で民生・児童委員の役割や活動内容などについて理解している方は相当少ないと思われそうですが知っていただくための主な取り組みと効果についてお伺いします。
- (2) 欠員が生じている地区においてはどのような対応をしていますか？欠員となっていない場合でも委員が長期の旅行や入院などで不在の場合の対応についてお伺いします。
- (3) 令和4年12月に全国一斉に行われた3年に一度の改選により新たに委員になられた方は何名いらっしゃいますか？また活動の負担などを理由に一期3年で辞める方も多にお聞きしますが多摩市の現状をお伺いします。
- (4) 少子高齢化に伴い地域の見守りネットワークの重要性は増していると思います。しかし55歳や60歳で定年しその後時間がたくさんあった時代と違い今は70歳過ぎても多くの方が仕事をもつ時代となりました。民生委員は定年退職者の仕事という考えでは無理があります。会社勤めでも委員を引き受けやすくするよう活動内容を見直すか、あるいはもっと幅広い層にお声がけしていくということが重要ではないかと思いますがお考えを伺います。

- (5) 一人一台タブレット端末を使って活動を行えるようになったとお聞きしましたが、これによって何が良くなりましたか。また、委員の方達の負担は軽減されたのでしょうか。
- (6) 民生委員の方々が、訪問や会議等車で移動する場合がありますが、活動中に何らかの事件事故に見舞われてしまった場合どのような対応になるか、また今までにそういったケースはありましたか。
- (7) 以前にも民生・児童委員の皆様が個人の携帯や固定電話を使用している件について意見させていただいたことがありましたが、今の若い方達は自分の携帯番号あるいは固定電話の番号を広報に載せることには抵抗があると言っています。先日お会いした若い委員の方にもお話をお聞きしましたが民生委員になりませんかと誘われて話を聞いていくうちに自分の電話番号が公開されると聞きそれが嫌で一回断ったと言っていました。そして別の方は活動時に使用するネームプレートに住所が書いてあるので訪問時にはその部分が見えないように裏返すようにしているとお聞きしました。小さな事ではあるかもしれませんが実際活動されている方たちの声はしっかり受け止める必要があると思います。このようなことについて声は聞いているか、また改善・検討はされているのか伺います。

2 障がいをもつ未就学児の一時保育について

ひまわり教室は満2歳から5歳児（未就学児童）までの年齢で心身の発達に配慮が必要な幼児の育ちを支援する療育施設です。預かり時間は9時半から13時45分までとなっています。保育園や幼稚園と違い預かり時間は短いです。しかしお預かりサービスという制度があり療育を利用している年少児以上の児童は13時45分～15時45分まで500円、13時45分～16時半まで600円で預かってもらえるため用事がある時などはこちらの預かりサービスを利用することができます。

しかし問題は、16時半以降の預け先がなかったことだということを知ることがありました。そこで、たまっこが18時まで一時保育があるために、16時半以降に用事がある際預かって欲しいと相談した所、希望する日数の預かりは難しいと言われ困ったそうです。障がいがあっても18時くらいまで預かってもらえる場所があると保護者の方もいざという時の安心感が違うと思います。そこで以下質問いたします。

- (1) 現在多摩市で未就学児が利用できる一時預かりは何ヶ所ありますか？
障がいのある無しで利用に制限はありますか？

(2) 障がいのある子を預かる場合にはそれなりの受け入れ体制がないと難しいかと思われます。預かる側も、預ける側にとっても安心安全でなければなりません。一時保育に障がいのあるお子さんが申し込みされた場合スタッフの配置などはどのようにされていますか？

資料要求欄（資料要求がある場合は、以下に記入してください。）

- ① 本市の民生・児童委員、主任児童委員の年齢構成及び平均年齢・定数・欠員状況・男女比について